

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

政策目標

公共投資における効率化・重点化と担い手を確保するため、i-Constructionの推進、中長期的な担い手確保に向けた取組、費用便益分析、効率的・効果的な老朽化対策等に取り組む。

・i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを目指す。

※ICT土工による時間短縮効果：29%短縮（2019年度）

・また、インフラメンテナンスについて、予防保全型のメンテナンスの推進等により、中長期のトータルコストの抑制を目指す。

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

①ICTの活用

<これまでの取組>

・建設現場の生産性向上のため、ICT活用工種の拡大、直轄事業における3次元モデル（BIM/CIM）の適用拡大を進めた。

（KPIの進捗）

○ICTの活用対象

土工、舗装工、浚渫工（河川）、浚渫工（港湾）、地盤改良工（浅層・中層混合処理、深層）、法面工（吹付工、吹付法枠工）、付帯構造物設置工、舗装（修繕工）、基礎工・ブロック据付工（港湾）、構造物工（橋脚・橋台）（試行）、路盤工（試行）、海上地盤改良工（床掘工・置換工）
（2021年4月時点）

（目標：橋梁・トンネル・ダム工事や維持管理を含むすべてのプロセスに拡大）

<今後の課題>

・中小建設業、地方公共団体へのICT施工の普及拡大が今後の課題であり、実態を踏まえた積算基準の適正化、経営者向け講習会の実施、業界全体でICT施工未経験企業へのアドバイスを行う人材・組織の育成の取組等を推進する。

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

②インフラデータの有効活用

<これまでの取組>

- ・国・自治体の保有する社会インフラ（施設）の諸元や点検結果に関するデータ約8万件と全国のボーリング結果等の地盤データ約14万件の計22万件を地図上に表示する国土交通データプラットフォーム1.3を公開済み。以降、順次、既存データベース等との連携を図っている。

（KPIの進捗）

- インフラ・データプラットフォームと連携する累積データベース数
2021年2月時点：10件
（目標：毎年度増加）

<今後の課題>

- ・民間データも含め国土・経済活動・自然現象に関するデータと連携したプラットフォームを2022年度までに構築すべく、利用者ニーズを踏まえつつ、関係省庁等と連携し、データ連携の更なる拡大、要素技術の開発・実装を進める。

1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

③老朽化対策の推進

<これまでの取組>

- ・メンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行するため、各施設管理者が施設分野毎に個別施設計画の策定を進めており、一部コロナ等の影響による遅れは見られるものの、おおむね策定完了。
- ・個別施設計画の内容を見える化するため個別施設計画の主たる内容の公表を進めており、一部コロナ等の影響による遅れは見られるものの、おおむね策定完了。

(KPI等の進捗)

○個別施設計画の策定率

農業水利施設、農道、農業集落排水施設、林道施設、治山施設、地すべり防止施設、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設、道路（橋梁）、道路（トンネル）、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、鉄道、航路標識:100%

公園:96%,学校施設:95%,自動車道:94%,公営住宅:93%,水道:90%,福祉施設:85%,一般廃棄物処理施設:78%,文化施設:78%,スポーツ施設:78%,社会教育施設:77%,医療施設:60%（2020年度末（見込み））（目標：2020年度末までに100%）

○個別施設計画の主たる内容の公表

文部科学省、厚生労働省（水道、医療施設）農林水産省、国土交通省、環境省：公表済み（一部公表含む）、厚生労働省（福祉施設）：未公表（7月目途公表予定）
（目標：2020年度末までに公表）

○インフラ長寿命化計画の見直し

文部科学省、厚生労働省、農林水産省：公表済み、環境省：間もなく公表
国土交通省：5月目途公表予定（社会資本整備重点計画の見直しと合わせて検討）
（目標：2020年度末までに公表）

○効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しの公表

文部科学省（学校、スポーツ施設、社会教育施設）、厚生労働省（水道、医療施設）、農林水産省、国土交通省、環境省：公表済み、文部科学省（文化施設）：一部公表済み
厚生労働省（福祉施設）：未公表（7月目途公表予定）
（目標：2020年度末までに100%）

<今後の課題>

- ・個別施設計画の内容充実を図るとともに、同計画も踏まえ、2021年度中に、地方公共団体が有する全ての公共施設等についての方針等を定めている公共施設等総合管理計画の見直しを進める
- ・策定された個別施設計画等に基づくメンテナンスのPDCAサイクルを確立・実行、予防保全型の老朽化対策へ早期転換を図る。（⇒地方自治体含めた実行状況を把握・公表し、必要な支援を行う。）

2. PPP/PFIの推進

政策目標

民間の資金・ノウハウを最大限活用するとともに、公的負担の最小化を図るため、「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づき、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進するとともに、地方公共団体等がPPP/PFIに取り組みやすい方策等を講じる。

・これらにより、2013年度～2022年度の10年間のPPP/PFIの事業規模（契約期間中の総収入）21兆円を目指す。

2013～2019年度までの7年間：23.9兆円

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

<これまでの取組>

・PPP/PFI手法の導入を従来型手法よりも優先して検討するための手続きを定める「優先的検討規程」策定の促進や地域プラットフォームの活用等を通じてPPP/PFIの導入を進め、事業規模や団体数ではおおむね目標を達成。

（KPIの進捗）

○優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数

2019年度末時点：111団体

（目標：2022年度末までに181団体 ※新たな目標を策定中）

○地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数

2019年度末時点：216団体

（目標：2018年度～2020年度に200団体 ※新たな目標を策定中）

○地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）に参画する地方公共団体数

2019年度末時点：515団体

（目標：2018～2020年度に600団体 ※新たな目標を策定中）

<今後の課題>

・地方公共団体の規模別にはPPP/PFIの導入状況にバラつきが見られるため、更なる普及に向け、人口20万人未満の団体へのPPP/PFI導入が加速する方策等の措置を講じる。

3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり

政策目標

新しい時代に対応したまちづくりを促進するためには、コンパクト・プラス・ネットワークの推進に向けた政策手段の強化とデジタル化の推進に向けた新技術を活用する取組を一体となって進める必要がある。このため、政令指定都市及び中核市等を中心に多核連携の核となるスマートシティを強力に推進し、企業の進出、若年層が就労・居住しやすい環境を整備するとともに、立地適正化計画及び地域公共交通計画の作成促進や策定された計画の実現を通じ、まちづくりと公共交通体系の見直しを一体的に進める。併せて、所有者不明土地対策等を推進する。

①社会のDX化による地域サービス等の進展や新技術活用による新たな価値創出に資する基盤を構築するとともに、都市マネジメント高度化等による社会課題解決を目指す取組への民間企業・市民の参画状況を向上させる。結果として、住民満足度の向上、産業の活性化、グリーン化の実現など社会的価値、経済的価値、環境的価値等を高める多様で持続可能な都市が各地に形成され、国内外に紹介できる優良事例を創出する。

②市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数を、2024年度末までに評価対象都市の2/3とすることを旨とする。

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

①スマートシティの推進

<これまでの取組>

○政府関係事業により都市OSやサービスの実証・実装支援、リファレンス・アーキテクチャー、スマートシティ・ガイドブックの作成等を通じて、スマートシティの形成に取り組んできた

(KPIの進捗)

○技術の実装をした自治体・地域団体数23（目標：2025年までに実装地域数100） 等

<今後の課題>

○スマートシティを先導する人材の育成の推進 等

3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

②立地適正化計画の作成・実施の促進

<これまでの取組>

○計画に対する予算措置等による支援、モデル都市の形成・横展開を推進、立地適正化制度の改善等を通じて、立地適正化計画の作成する市町村数の向上に寄与した。

(KPIの進捗)

○立地適正化計画を作成した市町村数347（目標：2024年までに600市町村） 等

<今後の課題>

○支援策等の更なる充実化、コンパクトシティにおける効果の周知・実務担当者への支援 等

③既存ストックの有効活用

<これまでの取組>

○先進的取組や活用・除却への支援等を通じて空家等対策計画を策定する市町村数の向上に寄与した。

(KPIの進捗)

○空家等対策計画を策定した市区町村数の割合69.4%（目標：2025年度末までにおおむね80%） 等

<今後の課題>

○空き家等の情報提供の充実化・マッチングの促進 等